「えるぼし」認定取得のお知らせ

この度、G C株式会社は、2 0 2 4 年 8 月 3 0 日付で、厚生労働省より女性活躍推進企業に発行される認定マーク「えるぼし」の中でも最高位の認定段階 3 を取得いたしました。

■「えるぼし」認定とは

女性活躍推進法に基づき、一般事業主行動計画の策定・届出等を行った事業主のうち、女性の活躍推進に関する取組の実施状況(「採用」、「継続就業」、「労働時間等の働き方」、「管理職の比率」、「多様なキャリアコース」の 5 項目)が優良である等の一定の要件を満たした事業主が、都道府県労働局への申請により、厚生労働大臣の認定を受けることができる制度。



今後も、会社全体で女性活躍推進に向けて取り組んでまいります。

基準適合一般事業主認定通知書

令和6年8月30日

GC株式会社

代表取締役 袁 飛 殿

令和6年6月14日付けの申請について、女性活躍推進法第9条に基づく基準に 適合するものであると認定しましたので通知します。

認定段階 3

【貴社において満たしている省令第8条第1項第1号イの項目】

採用	継続就業	労働時間	管理職比率	多様なキャリアコース
0	0	0	0	

